



大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 3452 号 2017.1.10 発行

県内の利用は全国 45 位 障害者重度訪問介護 人材不足も 新潟日報 2017 年 1 月 10 日
ヘルパーの介護が自宅で 24 時間受けられ、障害者の自立の下支えもする公的な障害福祉サービス「重度訪問介護」の本県の利用者数が人口比率では 47 都道府県中 45 番目で、全国平均の 5 分の 1 にとどまっていることが新潟日報社の調べで分かった。

厚生労働省によると、2016 年 8 月の全国の重度訪問介護利用者は 1 万 4 20 人だった。新潟日報社の 9 日までの調べでは、本県は 37 人で 15 年国勢調査時の人口に基づく比率では 0.0016% で、栃木、岐阜に次いで低く、全国平均 (0.0082%) の 5 分の 1 だった。最も高かったのは大阪府で 0.0265% だった。

本県の利用者 37 人の市町村別の内訳は公表されていない。16 年 4 ~ 12 月に利用があった自治体は新潟市や上越市など 10 市 1 町。この中には継続的な介護のほか、数時間程度の単発の介護も含まれる。

重度訪問介護は、長時間の介護に対応できるヘルパーの人材不足や、短時間の「居宅介護」より報酬単価が低いことなどから、ニーズはあってもサービス提供が進まない現状がある。

本県の重度訪問介護の利用数が少ないことについて、社会福祉法人「自立生活福祉会」(新潟市西区)の佐藤純也事務局長は「利用者が一定の地域に集まっていれば事業者側はサービスを提供しやすくなるが、新潟市の場合人口の割に面積が広く、提供しにくいのかもしれない」と指摘。新潟市内のある訪問介護事業者は「そもそも制度を知らない障害者も多いのではないか」とみる。

県障害福祉課は「利用者のニーズに応じてサービスを充実させる必要がある」としている。

<重度訪問介護> 障害者総合支援法に基づくサービスで、6 段階の障害区分で 4 以上の重度障害者が 24 時間切れ目なくヘルパーを利用できるのが特徴だ。自宅で入浴、食事、排せつ、外出時の支援など総合的な介護を受けることができる。障害者が施設入所や家族介護に頼らず、自立生活を実現する手段となっている。

◎生きたい人支えられず

国立病院機構新潟病院・遠藤寿子医師(神経内科)の話 ALS(筋萎縮性側索硬化症)患者で気管切開をして人工呼吸器を着ければ生きられる人が、重度訪問介護などの在宅サービスが受けられないからと、医療処置を選択せずに命を縮めるケースがある。介護サービスが受けられなければ家族の負担が増えると考えてしまうためだ。せっかく制度があるのに、生きたい人を支えるサービスがないというのは問題だ。使える制度にするための仕組みづくりが必要だ。

脳神経細胞の微小管、アルツハイマー病一因か 浜医大、変質発見

静岡新聞 2017 年 1 月 10 日

浜松医科大（浜松市東区）細胞分子解剖学講座の池上浩司准教授と瀬藤光利教授らの研究グループが、アルツハイマー病患者などの脳を詳しく解析した結果、脳神経細胞内で物質輸送のレールの役割を果たす「微小管」の一部が、これまで確認できなかった変質をした状態であることを見つけた。この新たな変質が神経細胞減少の一因になる可能性があるという。9日に英国の科学誌「サイエンティフィック・リポート」で発表した。

アルツハイマー病の脳神経細胞

アルツハイマー病の脳神経細胞（左）と比較対象の脳神経細胞。左側にタンパク質に新たな変質（茶色部分）が多い

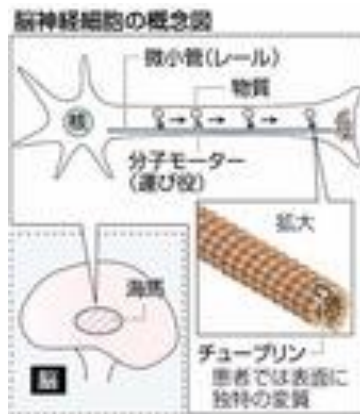


研究グループは、アルツハイマー病患者8人とてんかん発作のあるマウス4

体を解析。脳内で短期記憶をつかさどる部位「海馬」を調べると、微小管を構成するタンパク質「チューブリン」の一部が欠ける変化と、別のアミノ酸が付着する変化の両方を併せ持つ状態のチューブリンが患者らに多いことが分かった。特に細胞間の伝達を担うシナプス構造に近い箇所でこの変質のあるチューブリンが多く検出された。

今後、他の脳疾患と比較することで、この変質が、異常が起きている部位や障害の程度を判断する目印（マーカー）になることが期待されるという。池上准教授は「この変質の発生メカニズムや変質の原因となる酵素の特定を進めれば、病気の予防や進行を遅らせるようになるかもしれない」と期待する。

アルツハイマー病は高齢者の認知症の多くを占める進行性の脳疾患。神経細胞が壊れて脳が萎縮し、認知機能に障害が起きるが、詳しいメカニズムは分かっていない。神経細胞の破壊・減少に、情報伝達やエネルギー生成に必要な物質を運ぶ「分子モーター」や、微小管の異常が影響すると考えられていた。



家庭や進学悩み、高校内の相談カフェで解決

読売新聞 2017年01月09日

家庭や進学など様々な悩みを抱える生徒が気軽に訪れ、悩みを話したり交流したりできる場を作ろうと、定時制の横浜市立横浜総合高校（横浜市南区）内に昨秋、カフェがオープンした。

天野真人校長は「生徒たちは誰かに話を聞いてほしいというニーズが高い。新年度以降も続けるため、多くの方々に支援やアイデアをお願いしたい」と呼びかけている。

「ようこそカフェ」と名付けられたカフェは、校舎1階のフリースペースで毎週水曜日、正午から午後5時半までオープン。公益財団法人「よこはまユース」と二つのNPO法人が市などからの補助金で運営し、飲み物、お菓子は無料で提供している。

午前・午後・夜間の3部制の定時制である同校の生徒の中には、不登校、親からの虐待、貧困、疾病など様々な問題を抱えている生徒もいる。カフェには、毎回多くの生徒たちが訪れ、約10人のスタッフやボランティアの大学生が対応している。支援が必要な生徒がいれば、学校と情報を共有して専門機関につなぐことも行っており、生徒の評判は「実家より安心する」「居心地がいい」など上々という。

同様の取り組みは、県内では川崎市立川崎高校（定時制）や県立田奈高校でも行われており、総合高校のカフェ運営に協力している横浜市立大の高橋寛人教授は、「カフェでスタッフや大学生と話すことで自分の問題が整理されたり、悩みを打ち明けられたりする。生徒同士や地域の人たちと交流することで、人を信頼し、自分が大切にされている感覚も味

わうことができる」とカフェの意義を強調する。

昨年12月には地域の関係者などを招いた見学会が開催され、よこはまユース事業部の尾崎万里奈さんは、「カフェでの人とのつながりを通して社会的・職業的自立に向けた力が育まれる。就労支援にもつなげていきたい」と話していた。

声をきいて 子どもの明日 (上) 養育放棄見過ごされ 東京新聞 2017年1月8日



「自宅ではゲームをして過ごすことが多い」と言う中村友也さん=東京都八王子市で

虐待や貧困、不登校…。子どもを取り巻く問題を解くかぎは、当事者である子どもたちの声にある。聞くだけで解決するほど易しくはないが、向き合わなければ糸口さえも見つからない。埋もれがちな声に耳を傾ける大切さを、さまざまな場面で考える。まずは、子ども時代の体験を引きずるある青年の話から。

東京都八王子市の市役所向かいのビルにある八王子自治研究センター。子どもの視点でまちづくりを考える社団法人だ。昨年十一月、市内のアパートに一人で暮らす中村友也さん(27)が事務所を訪ね、事務局長の佐藤千恵子さん(62)に近況を伝えた。

「自転車を盗まれちゃって」と語る中村さんに、佐藤さんは「ひどいねえ」と相づちを打った。

中村さんは昨年春に心身を壊し、アルバイトを辞めた。「買い物は近くのコンビニ。体力がある時はスーパーまで行くんですけど...」。人付き合いが苦手な社会に溶け込みにくい。親からネグレクト(養育放棄)された状態だったのに、多くの大人から見過ごされて育った少年時代が原因だと、佐藤さんは考えている。

二人が知り合ったのは十三年前。「佐藤さんに会っていなければ生きていなかった」と中村さんの信頼は厚い。

知り合った当時、児童館職員だった佐藤さんの目には、友だちとカードゲームでおとなしく遊ぶ普通の中学生に映っていた。違和感を抱いたのは中学を卒業してから。進学も就職もせず、一人で児童館に立ち寄るようになり、話し掛けても受け答えが要領を得ない。

やがて、中村さんの家庭の複雑さを知る。五歳の時に離婚した母親が家を出て、十歳を過ぎたころには、父親が朝帰りするようになった。中村さんは一人でカップ麺を食べ、散らかる部屋でゲームやテレビで時間をつぶし、父親の帰りを待つ日が続いた。寝不足がたたったり、不登校のまま中学を卒業。「学校から登校を促された記憶はない」。生活保護家庭ではなかったため行政の目も届かなかった。

ネグレクトは虐待の一つだが、見えづらく、子どもが自覚して声を上げるのは難しい。「疑問や寂しさは感じなかった。『無』だった」と中村さんは振り返る。多感な時期の空白を埋めようと、佐藤さんら児童館職員は掃除を教え、ボランティアで人と関わる機会もつくり、自立を促した。

電気やガスを止められたり、父親の借金を背負わされそうになったりした生活から逃れ、二十歳を過ぎて一人暮らしを始めた中村さん。だが「みんなが持つ知識がない」と不登校の引け目は消えず、生きる手応えが得られないままだ。

「学びや体験の積み重ねを後から取り戻すには長い時間がかかる」と痛感する佐藤さんは、健やかな子ども時代の欠落の中で育った苦悩を中村さんに感じ取り、ケアする仕組みづくりを訴えている。

中村さんが願うのは小さな声が届く社会だ。「自分のように困っていても上手に話せない子どもがいることを、知ってほしい」(柏崎智子、小林由比、奥野斐が担当します)

声をきいて 子どもの明日 (中) 自由な遊び場 どこに 東京新聞 2017年1月9日



ドッジボール大会の練習をする子ども＝東京都世田谷区の若林児童館で

降ったりやんだり、ぐずついた空模様の日の午後。東京都世田谷区の住宅街にある若林児童館に、小学生が次々とやって来た。「よっしゃ、勝った」。ベゴマ、卓球、ドッジボール。汗だくで遊ぶ声が響く。

「ほとんど毎日来る」という六年生は「学校のクラスではあまり話せないんだけど、ここは最高です」。四年生の男の子は『「たびちゃん」と遊べて楽しい』と職員の名を挙げた。山下由美子館長は「いつ来てもいいし、来なくてもいい。遊びを通して生

きる力を身に付けてほしい」と子どもたちを見つめた。

都市化とともに、子どもが自由に遊べる空間は減り続けた。こども環境学会理事の木下勇・千葉大大学院教授の調査によると、世田谷区太子堂地区で一九二五年ごろには、遊び場の大半を「空き地」「道」「川」などが占めた。五五年ごろは「空き地」が大幅に減り、八二年には「学校」が増加。二〇〇六年になると「家の中や庭」が最多となった。

行き場を失う子どもたちのため、六〇年代半ば～七〇年代に積極的につくられたのが児童館だ。都内では学区単位できめ細かく整備した自治体も多い。

だが最近では、乳幼児親子向け事業の実施を優先したり、行財政改革で閉館したりする動きが出ている。東京二十三区の一五年三月時点の児童館数は、ピーク時（〇三年度）の四百九十三館より二十七館減った。板橋区は本年度から三十八館を二十六館に削減し、土曜日を原則閉館にした。

大人の決定に、子どもたちが苦情を訴えることはほとんどない。しかし、一一年に都の専門家会議が小学四年生から高校生まで二百七十九人にグループインタビューしたところ、数多くの不満が飛び出した。

「公園にはベンチしかなく、野球もサッカーもできない」「クラブに入って金払ってやれという話になる」「中高生の居場所はお金のかかる場所しかない」ー。

声をまとめた一般社団法人「TOKYO PLAY」の嶋村仁志代表理事は「印象的だったのは、大人に意見を伝えられたことに子どもたちがとても喜んだこと。『次はいつ?』と聞かれた」と振り返る。

「子どもの声を軽視したまちづくりをすれば、しっぺ返しがかかる」と木下教授は警告する。「仲間と遊び、けんかもすることで、挑戦する力や相手を思いやる力が育つ。遊びの乏しい人が増えると、他人に不寛容で活力のない社会になってしまう」。子どもたちが求める「遊びの保障」が、誰にとっても生きやすい社会につながるという。

声をきいて 子どもの明日 (下) 子育て 孤立する母子 東京新聞 2017年1月10日



文京シビックセンターで開かれた生後3カ月までの赤ちゃんとの親の交流イベント＝東京都文京区で

東京都世田谷区のマンションで、阿部直子さん（34）はゼロ歳の次女の夜泣きで目を覚ました。一歳の長女も「ママー、ママー」とぐずりだす。すると隣に住む男性から壁越しに「うるせー」と怒鳴られた。涙があふれてきた。「連日の寝不足に情けなさが重なって...」

誰かに助けを求めたい。文京区で同じくゼロ歳の

長男を育てる福田純子さん（36）も、そんな衝動を味わってきた。母乳を与え、おむつを替えても泣きやまない長男に、どうしてよいか分からなくなる。日中は母子二人きり。「子どもはかわいいけど、こんなに大変とは知らなかった」

孤立した子育ては、虐待の引き金になりうる。国の調査によると、子どもが虐待で死亡した家庭の七割は、近所付き合いがほとんどなかった。東京での子育ては条件がより厳しい。三世帯同居の割合は全国最低の2・2%。勤労者の平均帰宅時間は最も遅い午後七時四十五分。親にも夫にも頼りにくい。都監察医務院の統計では、二〇一四年までの十年間に東京二十三区で六十三人の妊産婦が産後うつなどで自殺している。

追い込まれる母子を支えようと、「ネウボラ」と呼ばれる試みが官民で始まっている。フィンランド語で「助言の場」という意味。妊娠中から子育て期まで、保健師らが継続して相談に乗る仕組みだ。導入する文京区では、生後間もない子どもと母親が家庭に引きこもらないよう、母子同士が交流できる場も設けた。

親が気持ちをはき出せる場を持つと同時に、親自身にも子どもの気持ちに寄り添ってもらい、虐待を防ごうとする取り組みも広がる。

育児情報誌編集長の高祖常子（こうそときこ）さん（56）は保護者向けに各地で講座を開く。強調するのは、子どもの立場で考えることだ。

例えば、子ども同士がおもちゃを取り合う時、親は「貸してあげなさい」と叱りがちだが、高祖さんは「その時、子どもはどんな気持ちでしょうか」と受講者に問い掛ける。すると「僕はこれで遊びたいのに」「ママは私の味方じゃないの？」と子ども目線の声が上がりはじめ。

「親が子どもの気持ちに気づき、受け止めることで、子どもが落ち着き、親自身のストレスも軽減されていく」。高祖さんはそんな「良い循環」に期待をかける。「社会が親のつらさを理解して支え、親も子どもの気持ちを受け止める。そこから、子どもを守れる社会が始まる」（柏崎智子、小林由比、奥野斐が担当しました）

【相模原殺傷】神奈川県、「津久井やまゆり園」建て替えへ公聴会開催



産経新聞 2017年1月10日
事件のあった相模原市の知的障害者施設「津久井やまゆり園」＝
2016年8月

相模原市の知的障害者施設「津久井やまゆり園」で昨年7月、19人が刺殺され27人が負傷した事件で、神奈川県は10日、施設の建て替えに関する「再生基本構想」の策定に向けた公聴会を横浜市内で開いた。障害者団体や有識者ら約70人が参加し、入所者と地域住民の交流の在り方や生活環境の改善について、県が6日公表した建て替え方針案を基に意見を聴取した。障害者団体の代表者からは「安全管理のためには職員の悩みを聞く人材の配置や社内研修の充実が大切。地域と連携するため、少なくとも毎年2回の防災訓練をするべきだ」との意見が出た。県は3月までに基本構想をまとめ、平成32年度の完成を見込んでいる。

AIが職場を奪う 雇用240万人減、GDP50兆円増 平成42年試算

産経新聞 2017年1月10日

人工知能（AI）技術が社会に普及すると、日本の国内総生産（GDP）が平成42年に50兆円増える一方で、雇用者数は240万人減るとの試算を三菱総合研究所がまとめた。人間に代わって機械が工場での作業や一般事務をこなすようになるのが原因。

42年時点では人口減少による労働者不足を緩和する効果があるとしているが、AI社

会で求められる新たな仕事にうまく対応できなければ、失業者が増える恐れがある。働き方や人材育成の仕組みづくりが課題となりそうだ。

ものづくりや流通、金融、サービスなど9つの産業分野について試算。AIの進歩に伴う自動運転車の普及や、個人の健康状態や行動履歴といった記録を活用する新たな産業が原動力になり、経済成長率を年率0.6%押し上げると予測した。

42年の実質GDPは技術の進歩がない場合に比べて増え、595兆円になる。

雇用は、新たに500万人の仕事が創出される一方で740万人の仕事がなくなり、差し引き240万人の減少となる。

目立って増えるのは、AIやロボット関連の専門職や技術職で、270万人の増加が見込まれる。一方、工場など生産現場で働く人は150万人減り、販売に携わる人は65万人減少するとした。

白戸智主席研究員は「AIがもたらす産業構造の大転換で、ホワイトカラーの仕事などこれまで普通にあった職がなくなり、適応できなかった人が低所得層に落ち込むことが最も心配だ」と指摘する。



社説：あすへの指針 「違い」認め合う寛容さを 北海道新聞 2017年1月10日

世界人権宣言が国連総会で採択されたのは、およそ70年前だ。

原文は硬いが、詩人の谷川俊太郎さんが「あたりまえにいきるための世界人権宣言」(金の星社)で分かりやすく和訳している。

「わたしたちはみな、生まれながらにして自由です。ひとりひとりがかけがえのない人間であり、その値打ちも同じです。だからたがいによく考え、助けあわねばなりません」(第1条)宣言が今なお新鮮に映るのは、わが国が目指す社会を実現できていない裏返しではないか。

昨年も暗い事件がさまざま伝えられた。中でも目を向けるべきは、障害者や被災者ら社会的な弱者が、被害やいじめに遭っている理不尽さである。

互いに「違い」を認め、多様性を包み込んで共に生きる。そのためにはどうすべきかを考えたい。

■弱者に向かう「敵意」

「障害者なんていなくなればいい」と、男が相模原市の知的障害者施設を襲い、入所者19人を殺害した事件。福島原発事故で自主避難した少年に対し、名前に「菌」を付けて呼ぶなどしたいじめ。

周囲とうまく意思疎通ができなかったり、つらい境遇の人に、優しいまなざしではなく「敵意」の目を向ける。「違い」の排除は、なぜ起こるのだろう。

自分が生きるだけで精いっぱい閉塞(へいそく)感。生身の人間と触れ合う機会が減りつつあるように見えるネット社会。他者への関心の薄れ、そして無理解。こんな内向きさが独り善がり助長するのか。

複雑に絡み合った糸をほどこき、「解」を求めるのは容易なことではなかろう。だが、立ち止まっただけでは先は見えてこない。

気がかりなのは、弱者への事件に潜む得体(えたい)の知れぬ、短絡的ないら立ちである。川崎市の介護付き有料老人ホームで2014年、入所者3人が相次いで転落死した事件が1例だ。殺人罪で起訴された元職員の男は、「仕事のストレスがあった」「イライラしていた」と供述したとされる。

神奈川県河川の河川敷で15年に起きた中1男子殺害事件でも、検察側が初公判で、リーダー格の少年について「(被害者が)年下なのになれなれしい態度を取るの、イライラしていた」と説明した。

転落死事件は、介護現場の過酷な労働が背景にあると指摘されるのも確かだ。だからと言って、高齢者をベランダから放り投げる犯罪が起こるのはなぜなのか。

事件は社会を映す鏡だ。福祉行政や制度の足りないところは改善すべきだが、イライラが暴発してしまうメカニズムを検証しなければ、再発防止はおぼつかない。

■認知望む性的少数者

LGBT(性的少数者)と呼ばれる人たちも、「違い」を広く受け入れられているとは言い難い。

東京都世田谷区が昨年、全国のLGBT約千人に行った調査では、「同性同士のパートナーやその家族も、法律上のパートナー、家族であると認めてほしい」と望む声が約70%にも上った。

注目したいのは、それに応えようとする自治体の動きである。

東京都渋谷区は15年、同性カップルを結婚に相当する関係と認め、証明書を出すパートナーシップ制度を全国で初めてつくった。

世田谷区や兵庫県宝塚市、那覇市などが続き、札幌市も新年度に導入する方針を固めたという。

証明書に法律上の効力はないが、公的に承認することで、死亡保険金の受取人にパートナーを指定できるサービスなどが出てきた。配偶者同様の福利厚生を受けられるようにした企業もある。

同性カップルの権利を保障したり、登録制度を持つ国・地域は欧州などに少なくない。

自治体などのこうした対応は、世界規模の視点で考え、それを具体的に地域政策に落とし込む「グローバル」(グローバルとローカルを掛け合わせた造語)の好例と言える。

障壁を取り払わねば

障害や性差、境遇の違いを包み込む社会とは、どういうものか。

ひとつの指針が、障害者権利条約の中にある。

障害者が暮らしにくく、不利益を受けているのは、障害者のニーズに応えていない社会の未成熟に原因があるとの考えだ。

たとえば、脚に障害のある人が建物を利用しにくい場合。それは障害が原因ではなく、段差がある、エレベーターがないなどの建物の構造に問題(社会的障壁)があるという捉え方である。

視点を変えれば、社会のさまざまな欠陥が見えてくる。障害者にとどめず、あらゆる人々に広げて、障壁を取り払う具体的な取り組みを加速させたい。

それが、包摂社会への足がかりになろう。

【主張】「古い」の定義 実情に即して見直したい 多様な選択肢を社会の活力に

産経新聞 2017年1月10日

現在の高齢者は医学的に若返っているとして、日本老年学会などが、一般的に65歳以上とされている「高齢者」の定義を75歳以上へ引き上げることを求めた。

65~74歳は「准高齢者」との区分を新設し、社会の支え手として捉え直そうというのである。

医療の進歩や生活環境の改善、国民の健康意識の高まりもあってのことだ。長寿社会を目指してきた成果だと自信を持ちたい。

65歳を超えても「老け込むのはまだ早い」と考える人は少なくない。社会活動に意欲的な人々のやる気を引き出すには、実情に即して定義を改めるとともに、その受け皿づくりが必要となる。

長寿の成果を喜びたい

それは人口減少に耐え得る国づくりの大きな柱ともなる。1億総活躍社会を掲げる安倍晋三政権は活力ある社会の実現に向け、多様な「老後の選択肢」を用意する必要がある。

医師や学者らでつくる日本老年学会などが、高齢者の定義を引き上げる根拠として挙げたのは、肉体面での若返りだ。学会などで脳卒中や骨粗鬆症（こつそしょうしょう）などの病気や運動の各種データを解析したところ、65歳以上の慢性疾患の受診率が低下していた。

知能の検査でも最も高得点の世代は40代から50～60代に移行していたという。こうしたことから、10年前に比べて身体の働きや知的能力が5～10歳は若くなっているとの判断である。

内閣府の意識調査で65歳以上を高齢者とすることに否定的な意見が大半を占めるなど、「高齢者の若返り」はこれまでも語られてきた。それが医学的データで裏付けられたことは、明るく活力のある高齢社会を作っていくうえで大きな弾みになる。

「高齢者」の厳密な定義はない。65歳以上と定めたのは19世紀のドイツの宰相ビスマルクだとする説もある。

日本は、国連の高齢化率の基準に準拠したという。いずれにせよ、肉体年齢の若返りが証明された以上、時代遅れの線引きとすることができる。提言の方向性は、妥当である。

元気な高齢者は「日本の資産」となる。

労働力人口の激減や社会保障費の膨張が大きな課題となるなか、定義の見直しを人口減少に耐え得る社会への変革に向けた第一歩と位置付け、政府は具体的な検討を進めてもらいたい。

ただし見直しは、丁寧に段階を踏む必要がある。社会保障制度や働き方改革にもさまざまな影響が生じる。一挙に変えては混乱も生じるだろう。

肉体的に若返ったとしても、若年世代とすべてが同じとはいかない。健康状態に関する個人差は、年齢を重ねるとともに大きくなりがちである。

定年年齢を一律に引き上げれば、対応できない企業も出てくる。すでにリタイアした人に「基準が変わった」として勤労を強制し、年金支給を打ち切るようなこともできまい。

元気な高齢者は資産だ

あくまで、老後の選択肢を増やすとの発想に徹すべきだ。現状の基準で引退を考える人は尊重する。同時に、70歳や74歳まで働き続けたい人が、収入面も含めて安心して働ける制度を整備していく。それが現実的な道だ。

すでに労働力人口の減少をにらんで定年を65歳に延長する企業が相次いでいる。欧米では年齢を理由とした退職の強要を禁じている国も少なくない。

長く働く人が多くなれば、税収も増える。年金受給を遅らせる人が増え、支給開始年齢の引き上げにもつながる。

社会保障は、支払い能力に応じた負担の仕組みへの転換が急がれている。「支えられる側」から「支える側」に回る人が多くなることで、基盤はより安定する。

「高齢者」と呼ばれなくなるだけで、気分的に活力が出る人もいよう。勤労だけではなく、ボランティア活動などへの参加者が増えるのもよいことだ。

リズムある生活を続けられれば、健康が増進され、消費意欲も高まることが期待される。

いつまでも元気でいたい—というのは多くの人の願望である。むろん、制度や社会の仕組みの見直しには困難が付きものだ。そのハードルを乗り越えたとき、少子高齢社会に希望が見えてくる。

